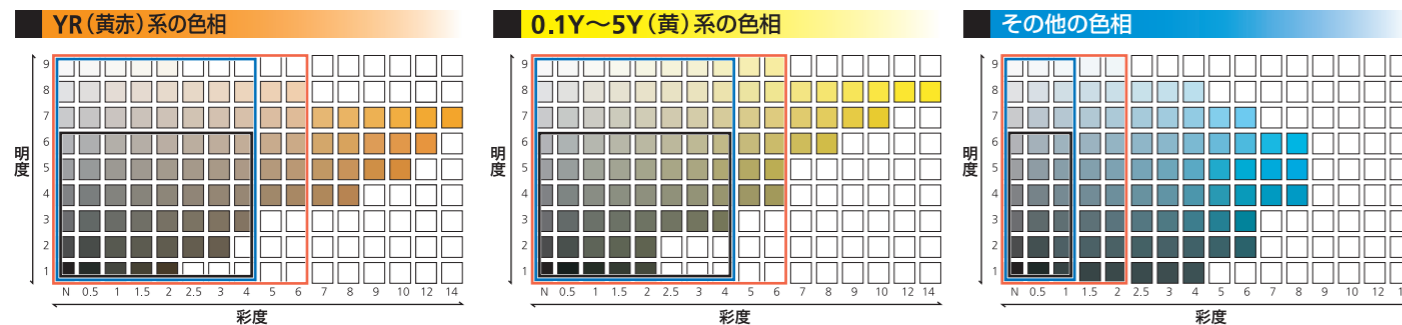


建築物の色彩

地区区分	制限の内容	マンセル値					
		外 壁			屋 根		
若宮大路 周辺商業地	建築物の屋根及び外壁の基調色は、後背の山並みや歴史的資源と調和し、隣接する建築物との対比感が強い色彩は避けるものとし、かつ右の基準に適合したものとする。但し、素材色などでまち並みに違和感を与えないと認められるものについてはこの限りでない。	色相 0YR~5Y	明度 —	彩度 6以下			
観光型 住商複合地	建築物の屋根及び外壁の基調色は、周辺の山並みや歴史的資源と調和し、隣接する建築物との対比感が強い色彩は避けるものとし、かつ右の基準に適合したものとする。但し、素材色などでまち並みに違和感を与えないと認められるものについてはこの限りでない。	色相 その他	明度 —	彩度 2以下			
住商複合地	建築物の屋根及び外壁の基調色は、通りやまち並み景観と調和したものとし、かつ右の基準に適合したものとする。但し、素材色などでまち並みに違和感を与えないと認められるものについてはこの限りでない。						
沿道住宅地	建築物の屋根及び外壁の基調色は、通りやまち並み景観と調和したものとし、かつ右の基準に適合したものとする。但し、素材色などでまち並みに違和感を与えないと認められるものについてはこの限りでない。						
旧市街地の 住宅地	建築物の屋根及び外壁の基調色は、周辺の緑や歴史的まち並みを引き立て、隣接する建築物との対比感が強い色彩は避けるものとし、かつ右の基準に適合したものとする。但し、素材色などでまち並みに違和感を与えないと認められるものについてはこの限りでない。	色相 0YR~5Y	明度 —	彩度 4以下	色相 その他	明度 6以下	彩度 4以下
谷戸の 住宅地	建築物の屋根及び外壁の基調色は、周辺の緑が映え、まち並みと調和したものとし、かつ右の基準に適合したものとする。但し、素材色などでまち並みに違和感を与えないと認められるものについてはこの限りでない。	色相 その他	明度 —	彩度 1以下	色相 その他	明度 6以下	彩度 1以下
海浜 住商複合地	建築物の屋根及び外壁の基調色は、海浜景観を引き立てよう、極力高明度を使用し、隣接する建築物との対比感が強い色彩は避けるものとし、かつ右の基準に適合したものとする。但し、素材色などでまち並みに違和感を与えないと認められるものについてはこの限りでない。						

<全地区>

色相	明度	彩度
0YR~5Y	—	4以下
その他	—	1以下

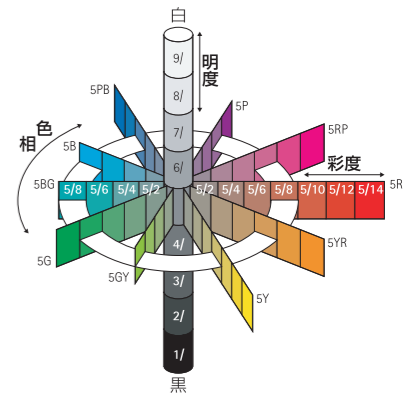


凡例
 外壁の基調色の範囲 若宮大路周辺商業地
 屋根の基調色の範囲 全ての地区
 その他の地区

■マンセル表色系とは

マンセル表色系は、色彩を客観的に表す尺度で、1つの色彩を色相、明度、彩度という3つの属性の組み合わせによって表現します。

- 色相は、いろあいを表し、10種の基本色の頭文字をとったアルファベット (R, YR, Y, GY, G, BG, B, PB, P, RP) と、その度合いを示す0から10までの数字を組み合わせ、10Rや5Yなどのように表記します。
- 明度は、あかるさの度合いを0から10までの数値で表します。暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり10に近くなります。
- 彩度は、あざやかさの度合いを0から14程度までの数値で表します。無彩色は彩度が0となり、鮮やかな色ほど数値が大きくなります。
- マンセル値は、これら3つの属性を色相、明度/彩度の順に組み合わせて、10YR8.5/1.0(じゅうワイアール8.5の1.0)のように色彩を表す記号です。



基準範囲内の色彩例(外壁) (記号の上段は、日本塗料工業会標準色見本帳番号、下段はマンセル値を表しています。)

N-90 N9.0	15-85B 5YR8.5/1.0	19-90A 10YR9.0/0.5	19-85A 10YR8.5/0.5	19-85C 10YR8.5/1.5	22-90B 2.5Y9.0/1.0	25-90A 5Y9.0/0.5	35-80B 5GY8.0/1.0	55-75A 5BG7.5/0.5	75-75A 5PB7.5/0.5
N-80 N8.0	15-80A 5YR8.0/0.5	19-85B 10YR8.5/1.0	19-80B 10YR8.0/1.0	19-75C 10YR7.5/1.5	22-80B 2.5Y8.0/1.0	25-85B 5Y8.5/1.0	35-75A 5GY7.5/0.5	55-60B 5BG6.0/1.0	75-60B 5PB6.0/1.0
N-75 N7.5	15-80B 5YR8.0/1.0	17-80D 7.5YR8.0/2.0	19-75B 10YR7.5/1.0	19-75D 10YR7.5/2.0	22-75D 2.5Y7.5/2.0	25-80B 5Y8.0/1.0	35-60B 5GY6.0/1.0	55-50B 5BG5.0/1.0	75-50B 5PB5.0/1.0
N-70 N7.0	15-75B 5YR7.5/1.0	17-70D 7.5YR7.0/2.0	19-70B 10YR7.0/1.0	19-70F 10YR7.0/3.0	22-70D 2.5Y7.0/2.0	25-75C 5Y7.5/1.5	45-75A 5G7.5/0.5	65-75A 5B7.5/0.5	05-70B 5R7.0/1.0
N-60 N6.0	15-70D 5YR7.0/2.0	17-60D 7.5YR6.0/2.0	19-60C 10YR6.0/1.5	19-60H 10YR6.0/4.0	22-60D 2.5Y6.0/2.0	25-70C 5Y7.0/1.5	45-60B 5G6.0/1.0	65-60B 5B6.0/1.0	05-60B 5R6.0/1.0
N-50 N5.0	15-50B 5YR5.0/1.0	17-50D 7.5YR5.0/2.0	19-50B 10YR5.0/1.0	19-50F 10YR5.0/3.0	22-50F 2.5Y5.0/3.0	25-60D 5Y6.0/2.0	45-50B 5G5.0/1.0	65-50B 5B5.0/1.0	05-50B 5R5.0/1.0

基準範囲内の色彩例(屋根) (記号の上段は、日本塗料工業会標準色見本帳番号、下段はマンセル値を表しています。)

N-60 N6.0	15-40B 5YR4.0/1.0	17-50D 7.5YR5.0/2.0	19-60B 10YR6.0/1.0	19-30D 10YR3.0/2.0	19-50D 10YR5.0/2.0	22-60DB 2.5Y6.0/1.0	22-60C 2.5Y6.0/1.5	05-30B 5R3.0/1.0	55-30B 5BG3.0/1.0
N-40 N4.0	15-30B 5YR3.0/1.0	17-40D 7.5YR4.0/2.0	19-50B 10YR5.0/1.0	19-30B 10YR3.0/1.0	19-40FD 10YR4.0/2.0	22-50B 2.5Y5.0/1.0	22-40D 2.5Y4.0/2.0	35-40B 5GY4.0/1.0	65-20B 5B2.0/1.0
N-20 N2.0	15-20B 5YR2.0/1.0	17-30F 7.5YR3.0/3.0	19-40B 10YR4.0/1.0	19-30A 10YR3.0/0.5	19-20B 10YR2.0/1.0	22-40B 2.5Y4.0/1.0	22-30B 2.5Y3.0/1.0	45-30B 5G3.0/1.0	75-30B 5PB3.0/1.0

建築物の基調色として大面積では使用できない色彩例 (記号の上段は、日本塗料工業会標準色見本帳番号、下段はマンセル値を表しています。)

05-40X 5R4.0/14.0	15-60V 5YR6.0/12.0	19-60T 10YR6.0/10.0	19-75X 10YR7.5/14.0	35-70V 5GY7.0/12.0	45-40P 5G4.0/8.0	55-50P 5BG5.0/8.0	75-30P 5PB3.0/8.0	82-40T 2.5P4.0/10.0	95-50V 5.0RP5.0/12.0
----------------------	-----------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	---------------------	----------------------	----------------------	------------------------	-------------------------